

『第2回 検討とりまとめ』道路ネットワークのあり方について

(1班)多摩堤通りから西側のエリア

【全体的な意見・質疑等】

野川沿いの遊歩道はどうなるのか。

(区)大正橋より上流側は、外環本体は掘割となるので、そのまま残る可能性がある。下流側も本体は東名高速に向かって上がっていくため、通行ができなくなることはないと考えられる。

野川沿いの生産緑地では環境的に農業は継続できなくなると思う。

整備後の環境変化への対処を考えていく必要がある。

- ・幅員6mの道路として整備した場合の抜け道対策
- ・消防活動の困難性は解消されるのか。
- ・歩行者のネットワークはどうなるのか。

【具体的な場所における指摘事項】



(2班) 多摩堤通りから東側のエリア

【全体的な意見・質疑等】

地区としてどのような街づくりの方向性を考えているのか。

(区)本地区は「土地区画整理事業を施行すべき区域」に指定されており、土地利用が制限されている。道路などの基盤を整えながら、どういう街を目指していくべきか、皆様と検討したい。

道路の検討において、市街化予想線をそのまま活かす必要はないと思う。

(区)市街化予想線は、土地区画整理事業を実施した場合に道路となることが予想される箇所を示したもので、都市計画道路のような位置付けはない。

道路の整備について

- ・いつ震災が発生してもおかしくない状況であれば、何年もかかるような悠長なことは言っていない。優先順位を決めて、特に優先度の高いところについては、本腰をいれて取組むべきである。
- ・ただ、拡幅するだけでは通過交通が増える可能性や、自動車がスピードを出す可能性があるため、対策が必要である。

電柱を地中化することは可能か。

(区)電線の地中化は、6mの幅の道路ではスペースが足りないことや、お金がかかることなど課題が多い。

【具体的な場所における指摘事項】



(3 班) 多摩堤通りから東側のエリア

【全体的な意見】

道路ネットワークを検討するうえでの視点

- ・ 防災面の観点は必要である。

道路整備のあり方について

- ・ 車よりも歩行者・自転車の通行を優先すべき。
 - ・ 歩道を設置すべき
 - ・ 電柱の地中化を検討すべき
 - ・ スクールゾーンや居住者優先とするような規制の検討が必要
 - ・ 機能補償道路については、通過交通が発生しないようにすべき
 - ・ 地区内の通過交通が発生しないよう、世田谷通りと多摩堤通りの交差点の工夫が必要
 - ・ ハード整備による交通抑制が必要
 - ・ 機能補償道路と水道道路の段差への配慮が必要
- 地区計画を定めることはよい。